

1. 件名：日本原燃(株)再処理施設及び MOX 施設の設計及び工事の計画の変更認可申請に関する面談

2. 日時：令和3年11月16日(火) 13時30分～14時30分

3. 場所：原子力規制庁 原子力規制部長室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 市村原子力規制部長

審査G核燃料施設審査部門 長谷川安全規制管理官、武田安全審査専門職
日本原燃(株) 須藤専務執行役員(燃料製造事業部副事業部長)、
村山理事(東京支社長)

5. 要旨

○日本原燃(株) から、今般、須藤専務執行役員(燃料製造事業部副事業部長)が、再処理施設及び MOX 施設両方の設計及び工事の計画の認可申請(以下「設工認」という。)対応に係る総括責任者も兼ねることとなったとの説明があった。

また、これまでの設工認に係る審査への対応において、説明用資料の作成やその説明、質疑応答の対応等が十分でない等の点が多々あり、これらを改善するため、社内で原因分析を行い、体制の見直し、電気事業者からの一層の支援による体制の強化等を行っているとの説明があった。

○原子力規制庁から、日本原燃(株)に主に以下の旨伝えた。

体制の強化や見直しについては、これまでも同様の説明を繰り返し受けているが、必ずしも結果に結びついているように見えない。今回も同様の結末になることを危惧している。改善が進まない要因を見極めて適切な対応に結びつけて頂きたい。作業分担や責任分担、マネジメントの仕方等様々な要素があろうが、作業を行う個々の者に適切な意識付けができていないこと、作業部隊を率いる者が到達すべき点や成果物の具体的イメージを持っていないことなども要因なのではないかと感じている。

いずれにせよ、適切に審査を進めるために、改善を行っていただきたい。

6. 提出資料：

なし

以上